

令和2年第2回北川村議会定例会行政報告

(令和2年6月11日)

おはようございます。令和2年第2回北川村議会定例会を召集しましたところ、議員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席をいただき、本議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。

提案に先立ちまして、行政報告をさせていただきます。

<新型コロナウイルス感染対策について>

北川村では、これまで感染者は確認をされておりませんが、高知県内では3月末以降に多くの感染者が確認をされる状況となりました。緊急事態宣言の発令をはじめ、国や県から発せられました様々な方針や要請を受け、村としても、その都度対策を検討し、実施しているところです。

(感染予防対策について)

村民の皆様に向けましては、手洗いやいわゆる「3密」を避けるなど、再三にわたって予防対策の徹底を呼びかけてまいりました。また、役場庁舎内における感染防止マニュアルの策定とあわせて、村内あるいは役場内で感染者が発生した場合の対応についても明確化し、周知を図っているところです。

消毒液やマスクなどの備蓄につきましては、予備費を充当するとともに、緊急的な対策として5月1日に専決を行った補正予算により、今年度必要な量を確保できる見通しとなりました。また、先日、株式会社モリチップ様から不織布マスク2,500枚、三井住友・田邊・山本・鍋島特定建設工事共同企業体和田トンネル作業所様から不織布マスク300枚と消毒液40ℓ、土佐鶴酒造株式会社様から消毒用エタノールの代替品として、500mlスピリッツ12本を

ご寄贈いただいております。

これらの品は、学校や社会福祉協議会に提供するとともに、災害時の避難所となる集会所等への備蓄品として使用させていただきたいと考えております。

そのほか、民生委員・主任児童委員及びボランティアの皆様から手作りの布マスクを北川小中学生全員にご寄贈いただいております。皆様のご厚意に深く感謝いたします。

（村民への支援等について）

次に、4月下旬に国の補正予算で制度化されました全国民に一律10万円を配布する特別定額給付金につきましては、5月1日に村予算の専決を行い、ゴールデンウィーク明けの5月7日から、申請の受付を開始いたしました。6月8日時点で、対象者1,255人のうち、94.7%にあたる1,189人に対して支給が完了しております。申請期間は3ヶ月間となっておりますが、現在、申請をされていない要支援者などに対して、申請を促すなどのフォローを行っているところです。

高齢者への対応としましては、社会福祉協議会が実施するあつたかふれあいセンター事業が3月以降、各地域での集いを開催できない状況が続いたため、社協職員による訪問や電話対応を中心に生活状況などの把握を行ってまいりました。

（経済活動への影響と対応について）

次に、新型コロナウイルスの感染拡大が及ぼしている様々な経済社会活動への影響とその対応策についてご報告いたします。

4月16日に緊急事態宣言の対象区域が全都道府県に拡大されたことにより、高知県から感染症リスクの高い接待を伴う飲食店などを対象に、休業や営業時間短縮の協力要請が発せられました。こうした状況を受けまして、本村でも、北川村温泉、中岡慎太郎

館、モネの庭の3つの観光・文化施設につきまして、休園・休館の措置をとりました。

これら施設に大きな影響が生じておりますとともに、村内の商店、飲食店をはじめとする事業者にも、長引く自粛要請等により、影響が生じていることを確認しております。こうした事業者に対しては、まずは、国や県が支給する給付金や協力金、無利子の貸付金などを活用していただきたいところですが、対象となる事業者が限られ、結果として支援が受けられない恐れがあります。このため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、村内で影響を被った中小企業及び個人事業者に対して、幅広く適用が可能となるよう、一時支援金を給付する制度を村単独で創設することといたしました。

また、村の基幹産業であるゆずにつきましては、J A高知県に対し、令和元年度産で販売できず在庫となっていたゆずの買い取りを行ったうえでの精算を要望した結果、新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセル分を含め、J Aが全て買い取り、生産者への精算対応がなされました。しかし、令和2年度産に関しては、より大きな影響が出る可能性もあり、今後J Aと協議を重ね、どのような対策を講ずべきか検討し、販売支援に努めてまいります。

村といたしましては、新型コロナウイルスの影響による地元事業者の倒産や廃業、離職という事態は何としても避けなければなりません。このため、村内の事業者が経営を持続することを目的とした新たな支援措置を検討しており、この夏までに対応策を講じたいと考えております。この案件につきましては、概要がまとまり次第、議会全員協議会にて協議をさせていただきたいと考えておりますので、その際はご協力をお願いいたします。

(教育関係への影響と対応について)

次に、学校教育関係への影響とその対応について申し上げます。

国からの臨時休校の要請を受け、3月4日から24日まで、北川小中学校を臨時休校としました。春休み終了後の4月7日から開校しましたが、緊急事態宣言が全国に発せられたことを受け、本村でも4月21日から再び臨時休校の措置を取るに至りました。その後、県の通知に基づき、安芸福祉保健所管内における感染者が一定期間確認されていないことを鑑み、5月11日から学校を再開しております。

臨時休校中には、教員が家庭訪問を実施したり、登校日を設定したりするなど、子ども一人一人の健康状態や学習状況の把握に努めてまいりました。また、村の公認心理師が子ども達の成長記録の作成とともに、長期に渡る臨時休校中の相談にあたるなど、子ども達へのサポート体制を整え、対応を図りました。

不自由な自粛生活が続く中であって、ご理解・ご協力いただきました保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

今後は、マスクの着用やこまめな換気を行うなど、感染防止対策をしっかりと講じながら教育活動を進めるとともに、子どもへの負担にも配慮しつつ、夏休みの短縮による授業日の設定や学校行事等の縮減により、これまでの授業の遅れを取り戻すこととしております。

新型コロナウイルス対策につきましては、まだまだ終息時期が予測できず、長期戦が予想されます。今後は、ゆずの生産者を中心に、所得減少による生活不安など、影響がさらに拡大することも懸念されることから、国や県の対策を注視しつつ、時期を逸することがないように、適切な対策を講じてまいります。

<まち・ひと・しごと創生総合戦略について>

3月30日に有識者や地域の関係者で組織する北川村地方創生推進委員会を開催し、ご意見もお聞きしたうえで「第2期北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

第2期戦略では「生活できる産業の構築」をはじめとする5つの基本政策と基本目標は変えることなく、過去4年間の成果や課題を踏まえ、それぞれの取組内容を拡充することとしております。

そして、新たな取組として、地区の存続に向け何をすべきかを地域の皆様が主体的に考える「地区存続プラン」の策定と実行に対する支援を行うこととしており、5月25日に北部地区3集落の住民の方と話し合いをスタートさせました。

なお、延期しておりました「村の将来を語らう座談会」につきましては、感染状況を見つつ、国が示す社会活動レベル引き上げの節目である7月10日以降に順次開催し、第2期戦略について住民の皆様からご意見をいただきたい、と考えております。

議員の皆様におかれましても、その際は座談会への出席と一人でも多くの方に参加いただけますよう、お声がけをお願いいたします。

<災害復旧事業について>

過年度の災害復旧事業につきましては、林道島日浦線の路側崩壊復旧工事が6月末に完成する見込みです。また、林道竹屋敷線の災害につきましては、徳島県側からの迂回ルートが通行可能となったことから、速やかに工事の再着手及び早期復旧に努めてまいります。

県の管理施設につきましては、国道493号線平鍋橋上流の地すべり災害の復旧工事が5月末に完成し、また、安倉地区の法面崩壊につきましては今年度中の完成見込みと伺っております。

<南海トラフ地震対策・防災対策について>

個人住宅の耐震化につきましては、5月末現在、耐震診断1件、耐震設計3件、耐震改修工事2件の申込を頂いています。

避難所運営マニュアルにつきましては、今月開催予定の地区代表者会で方針を示し、その後、今年度策定を予定している4地区で順次打合せを行うこととしております。

北川村地域防災計画につきましては、法令等に基づく修正や、新型コロナウイルスへの対応など新たに盛り込むべき課題について修正方針が固まり、先日、計画修正業務を委託するための入札を行いました。あわせまして、災害時、役場職員が取るべき初動対応マニュアルを今年度作成することとしております。さらに、国と県の方針により今年中に策定が必要となっている国土強靱化計画についても入札が終了し、委託事業者が決定しましたので、県が作成した強靱化計画を基に12月末までに策定すべく努めてまいります。

<保健福祉関係について>

日本一元気な長寿村を目指す取組をより分かりやすく可視化するため、昨年度から策定作業を進めておりました「きたがわらずーっと元気計画」がこのほど完成し、その概要をまとめたリーフレットを村民の皆様に配布させていただきました。また、今年度から新たに健康づくりに関する情報誌「きたがわヘルスガイド」を定期的に発行することとしており、その第1号をあわせて全世帯に配布させていただきました。

今後は、こうした取組を地道に積み重ねていくことで「元気計画」に掲げた施策の実効性が高まるよう、地域の皆様や関係機関と協力してまいります。

各種健診などにつきましては、小島集会所での特定健診を5月11日から7月10日に延期しましたが、それ以外の影響はほ

ぼなく、今後は予定通りの対応としております。

運動教室などの健康増進のための各種事業につきましては、高知県内での感染が落ち着いている状況であることを踏まえ、感染防止対策を講じた上で、7月から実施できるよう準備を整えているところです。

社会福祉協議会のあったかふれあいセンター事業は、5月25日から再開し、通常通り業務を実施しております。

ゆずの花につきましては、小中学校の休校中は児童生徒の利用を制限しておりましたが、学校再開と同時に制限を解除し、以前と変わらぬ運営を行っております。3月31日までの運営状況につきましては開放日206日で、合計延べ2,082名（中学生以下654名、高齢者518名、その他910名）に利用いただいております。今年度4月末までの利用状況は開放日19日、合計延べ159名（中学生以下15名、高齢者369名、その他105名）となっております。

<ふるさときたがわ寄附金について>

昨年度ふるさと納税の実績は、4,188件、37,052千円となっております。

今年度につきましては、5月までの納税実績が725件、5,862千円（昨年同期273件、2,684千円）と、昨年度を上回る状況となっております。新型コロナウイルスの影響により、通販サイトなどの売上げが伸びていることを上手く活用し、ふるさと納税を通じた地域産品の更なる販路の拡大とPRに努めてまいります。

<第1次産業の振興について>

北川モデルによる圃場整備につきましては、宗ノ上と小島の2地区で排水不良が発生していることが判明したため、圃場内に排水路を設ける対策を県安芸農業振興センターに講じていただき、完成後、宗ノ上・小島・二タ又の3地区でゆずの定植が開始でき

ました。

圃場整備に合わせて施工しているサル用侵入防止柵につきましては、耕作者の意向などを踏まえ、設置時期やルートなどの変更を行ったため、一部地域で工事が遅れておりますが、引き続き早期完了に努めてまいります。

今年度施工予定の宗ノ上地区左岸側の圃場整備は、7月頃の発注見込みであると伺っております。また、入札の不調により発注が遅れておりました久江ノ上地区につきましては、着工されておりますが、今後雨季に入ることから、施工内容について地元と協議中であると伺っております。

トンネルの残土を利用して行う和田日曾裏の園地造成につきましては、5月末に全ての工事が完了しました。1.5haのゆず畑が整備され、その内1.1haでゆずの定植が行われております。

今後施工していく圃場整備に関し、先日、電源開発株式会社からダムに溜まる堆積土砂の活用についてご提案をいただきました。村にとってもありがたいお話と考えており、県の農業振興センター及び土木事務所と協議し、対応を図ってまいります。

次に、担い手対策につきましては、予定しておりました新たな1名が今年4月から村に移住して起業家農業研修を開始しました。今後、研修生が村内でできるだけ早期に就農が可能となるよう、園地の確保や空き家住宅の活用など、移住施策と両輪で担い手を確保・育成し、産業構築に向け、事業の軌道化を図ってまいります。

高知大学との連携によるゆず栽培勉強会につきましては、ご協力いただいている尾形教授とこれまで2年間行ってきました内容を省みて、今年度は、生産者のそれぞれがゆず栽培に応用できるよう、植物の生理・生態の基礎を学ぶ講義を実施することにしました。期間は7月後半から8月前半で、回数は4回程度を考え

ております。北川村のゆず栽培にとって有意義な内容になるよう、現在、高知大学と協議を進めているところです。

また昨年度、岩垣議長に同行いただき、要望をしておりました「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」につきましては、本年3月に、北川村振興公社を代表とする北川村スマート農業実証コンソーシアムが国の事業採択を受け、取組を開始いたしました。

本プロジェクトの事業期間は2年間で、ゆず栽培の機械化・省力化などによる経営の改善を目的に、ゆずの定植から収穫までの期間、いわゆる未収益期間を短縮するための新たな栽培方法や、ドローンを利用した薬剤散布、リモコン台車による運搬、ロボットアームによる収穫・剪定作業などの実証実験を関係する企業や団体と連携し、進めていくこととしています。あわせて、木内政策参与からご紹介をいただきました、有用微生物である内城菌を使ったゆずの幼木の生育促進効果の実証実験も本プロジェクトで対応することとしております。

<観光の振興について>

モネの庭につきましては、光の庭の改良工事が3月末に完了しました。その後、緊急事態宣言が全国に拡大されたことを受け、閉園措置をとったため、4月21日に予定しておりました開園20周年記念式典及び光の庭改め「ボルディゲラの庭」のグラウンドオープンを延期いたしました。

4月と5月の入園者数が前年比で約20%となるなど、新型コロナウイルス感染予防措置による閉園が、年間来園者数の約4分の1が集中する時期と重なったため、その影響は甚大なものとなっております。

さらに、北川村温泉は県外からの移動自粛という県の方針も加わり、5月末まで休業することとしたため、4月と5月の宿泊と日帰り入浴を合わせた利用者数は、対前年比で約10%にまで落ち込んでおります。

これら村の指定管理施設につきましても、今しばらく影響が続くと考えられます。

<移住促進について>

移住促進住宅につきましては、これまでの整備分とあわせて、昨年度末には計7軒（久府付3軒、野川1軒、野友1軒、加茂1軒、島1軒）の整備が完了し、すべて入居済となっております。

こうしたことから、UJIターン者などの住宅確保が間に合っておらず、今年度から、より早く住宅の提供が可能となるよう、県の宅建協会などと連携し、村内の空き家と村に移住希望の方との仲介を行う空き家バンク制度を導入しました。現在、空き家や宅地を貸したい、売りたいといった情報を集めているところですが、5月末までの時点で登録の相談が4件あり、売却希望の物件が1件登録されました。

小島地区にある4世帯用のお試し住宅は、昨年度は延べ29名の方が利用され、このうち2名は、ゆず起業家農業者を目指し、村内の篤農家において研修を行っています。なお、4月以降につきましては3名の方が利用されています。

<教育関係について>

（保小中一体化、学校教育関係）

次に、教育関係についてご説明いたします。

昨年度策定いたしました「子育て教育ビジョン」の周知を図るため、取組内容や今後の方向性などをまとめた普及用のパンフレットを全戸配布いたしました。

ビジョンの一つ目の柱である保小中一体化につきましては、15年一貫教育へのステップとして、今年度から、校長を1名体制とし、あわせて保護者の皆様の要望でもありました小学校における複式学級の解消を図ることができました。また、中学校の教員による小学校への乗り入れ授業を可能な教科から開始したところです。今後は、小・中間の段差解消に引き続き取り組むとともに、保・小連携による行事や教員同士の相互交流をさらに深め、15年間を見通した保小中の一体的な組織のあり方について検討を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校等の影響から、全国的にICTを活用した授業や家庭学習の在り方がこれまで以上に注目されております。本村では、今年度から小中学生1人に1台のパソコン端末配布とあわせまして、デジタル教科書や大型提示装置などを授業に導入することで、情報処理能力の育成を図ることとしておりますが、感染の第2波を想定し、授業の配信や遠隔授業など、家庭学習を想定した情報通信環境をさらに整備するための経費を今議会提案の補正予算に計上させていただきました。

こうした環境により、一人一人の子どもに最適な学習機会を提供するとともに、いかなる場合にも子どもの学びを止めない教育環境の整備に努めてまいります。

二つ目の柱である北川学の深化につきまして、今年度は「モネの庭の魅力を見つけよう」「ゆず産業の課題解決に向けて考えよう」などの各学年のテーマを設定するほか、防災や福祉についての活動内容を新たに設けました。

なお、昨年度実施いたしました公開授業につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策として、当面は参加対象を該当する学年の保護者に限定するとともに、学校からの便りや村の広報誌等で公開授業の様子をお伝えしてまいります。今後、授業を広く

公開できる状況になりましたら、改めて住民の皆様にご案内をさせていただきます。

今年2月に、木内政策参与のご紹介で鹿児島から講師をお招きし、保育所における幼少期からの食育活動について事例を交え、ご指導をいただきました。食育は健康長寿の村づくりにも資することから「子育て教育ビジョン」にも位置づけており、先の2月に開催しました講演内容などを参考に、子どもの基本的な食習慣の習得や地域の食文化の継承などの取組を実施することとしております。

三つ目の柱である地域ぐるみ教育につきましては、本年度からコミュニティ・スクールとして、学校運営協議会と地域学校協働本部との両輪で、地域とともにある学校づくりを推進する体制が整ったところです。学校運営協議会には、木内政策参与にアドバイザーとして参画いただき、学校運営や将来の教育の方向性等に関する助言をいただくこととしております。4月当初に予定しておりました第1回学校運営協議会の開催は順延いたしましたが、今月19日に開催すべく調整を行っております。

また、地域人材のボランティアにつきましては、6月8日現在で51名の方にご登録いただいております。今後もさらにボランティアの登録増加に努めるとともに、地域の皆様が保育所や学校の活動に参画していただけるよう、活動内容とボランティア人材とのマッチングを図ってまいります。

四つ目の柱である子育て支援につきましては、保育料無償化の継続に加え、保護者の皆様からの要望が多かった18歳までの医療費助成の拡充、そして高校生への通学費の助成などを開始いたしました。これらの取組は相互支援の新たな試みとして、保護者と教育行政がそれぞれの役割と責任を果たし、ともに手を取り合いながら子どもの健やかな成長を育むことを目指しております。

こうしたことを前提に、5月1日に「北川村保小中の保護者と

教育行政の地域とともにある保育所・学校づくりに向けた共同宣言」をまとめたところです。

今後は、保護者の皆様に村が進める政策に積極的に参画いただくとともに、教育行政としても保護者や地域の方々の声を真摯にお聞きしながら、地域一丸となった子育て環境の充実を目指してまいります。

（社会教育関係）

5月10日に開催を予定しておりました第10回中岡慎太郎マラソン大会は、全国から652名のランナーにエントリーいただいておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ランナーとボランティアの安全を第一に考え、やむなく中止となりましたが、本村のPRを兼ね、お申し込みいただいた皆様には、参加賞として村の特産品をお送りしております。実行委員会や村民の皆様をはじめとする関係者の方々には、準備など多くのご協力をいただきましたことに改めましてお礼申し上げます。

中岡慎太郎館につきましては、昨年度の入館者数は6,319人、対前年度比75.1%（8,416人）となりました。

また、4月14日から約1ヶ月間、臨時休館としておりましたが、消毒薬の設置や館内の換気などの対策を講じ、5月16日から開館いたしました。今後は新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながら、8月5日から開催予定の夏期企画展「幕末人の筆跡」や中岡慎太郎先生顕彰会との共催で実施する中岡慎太郎学習会などの企画を通して集客増に繋げてまいります。

<業務改善プロジェクトチームについて>

本年4月に役場の事務量の2割削減を目指し、係長級職員を中心とした「業務改善プロジェクトチーム」を発足させ、木内

政策参与に助言者としてオンラインで参加いただき、4月30日に第1回ミーティングを開催、取組を開始しました。

今後、役場業務全ての洗い出し作業を行い、重複業務の一本化や業務の外部委託、事務事業におけるペーパーレス化など、多角的な視点から効率化を図るべく、検討を進めていくこととしております。

<中芸広域連合関係について>

(消防救急業務)

消防業務につきまして、4月末現在の管内における火災は0件です。なお、

昨年度は4件(奈半利町建物1件、安田町建物1件、北川村建物1件、林野1件 / 対前年度+1件)の火災が発生しております。

救急業務につきましては、4月末現在、出場件数47件(対前年同期▲19件)、搬送人員47人(対前年同期▲14人)です。昨年度は、出場件数802件(対前年度+6件)、搬送人員749人(対前年度▲13人)となっております。

(介護保険業務)

令和元年度の介護給付費は、1,431,974千円(対計画▲105,666千円、対前年度実績+12,716千円)、サービス利用者数は月平均767人(対前年度▲2.2%)となっております。

要介護・要支援認定審査につきましては、月平均82人、合計で987人となっております。

(火葬場業務)

火葬場業務につきましては、5月末現在、管内37件(奈半利12件、田野9件、安田7件、北川5件、馬路4件)、管外1件、合計38件の火葬を行っております。

また、令和元年度につきましては、管内 195 件（奈半利 56 件、田野 42 件、安田 47 件、北川 37 件、馬路 13 件）、管外 14 件、合計 209 件（対前年度+22 件）となっております。

（広域体育館業務）

令和 2 年 3 月より新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため施設の使用を全て停止しておりましたが、緊急事態宣言の解除をうけ、6 月 1 日から再開をしております。

なお、施設の使用につきましては、現在一部を制限しておりますが、国等の動向を踏まえながら段階的に緩和していく予定としております。

（保健福祉業務）

5 月 8 日に電源開発株式会社より、中芸広域連合に新型コロナウイルス感染症予防対策として、医療用マスク 6,000 枚をご寄贈頂き、管内の医療機関をはじめとする介護サービス事業所や福祉施設等計 37 箇所に配布させていただきました。

< 工事発注等の状況 >

本年度の工事関係（工事・委託業務）発注状況につきましては、6 月 1 日時点で、

区 分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
・繰越明許費	13件	11件	1件	84.6%	7.7%
・現年予算	19件	0件	0件	0.0%	0.0%

今後も引き続き早期完成に向けて事業の進捗を図ってまいります。

<終わりに>

本定例会には、令和2年度北川村一般会計補正予算など6議案、報告4件、承認6件を提出させていただいております。

何卒、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。